

# 多文化共生社会に向けて

明治大学 国際日本学部 教授

山脇 啓造 さん

日本の外国人受け入れ政策は、1990年の改正入管法施行による日系人労働者の受入れや、1993年に始まった技能実習制度の創設を第1ステージとすれば、2019年の改正入管法施行によって、第2ステージに移りました。同年4月から、在留資格「特定技能」が創設され、法務省に出入国在留管理庁（入管庁）が設立されました。同庁は、それまで旧入国管理局が担っていた出入国管理と在留管理に加え、外国人支援や共生社会づくりも担うようになりました。

2019年12月末の在留外国人数は約293万人で、日本の総人口の約2%です。前年末に比べ、外国人の総数

## 総務省と法務省

は約20万人（7%）増加し、過去最高となりました。

第1ステージで、地域そして自治体の多文化共生の取り組みを支援してきたのは総務省でした。2006年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、全国の自治体を支援してきました。さらに2017年3月には、全国の好事例を集めた「多文化共生事例集」を作成しました。

一方、第2ステージでも、総務省の取り組みは続いています。法務省（入管庁）は、この一年の間に全国の180



## プロフィール

明治大学国際日本学部教授（移民政策・多文化共生論）。総務省多文化共生の推進に関する研究会座長、東京都多文化共生推進委員会委員長。主著に『新多文化共生の学校づくり—横浜市の挑戦』（共編、明石書店、2019年）等。大学の担当ゼミでは、多文化共生のまちづくりをテーマに、地域での実践に力を入れている。

近い自治体の外国人相談センターの設置や運営の支援を始めました。また、今年の夏には、全国の相談センターをサポートする国の「外国人共生センター（仮称）」を都内に設置する予定です。

## コロナ危機と多文化共生

今年になって、新型コロナウイルス感染症が瞬く間に世界各国に広がり、日本でも、4月に緊急事態宣言が発令されました。コロナウイルスは、日本人であろうと外国人であろうと、等しく感染の危険があります。そして、社会の一部で感染が広がれば、社会全体

の感染リスクが高まります。感染封じ込めのモデル国と見られていたシンガポールやドイツでも、外国人労働者間で感染が拡大しました。

日本のコロナ対策にとっても、外国人住民を日本社会の構成員と位置付ける多文化共生の観点は欠かせません。また、今後しばらく、日本の新たな外国人受け入れは停滞すると思いますが、今こそ、中長期的な観点に立つて、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こう」としながら、地域社会の構成員として共に生きていく（「地域における多文化共生推進プラン」より）社会づくりに取り組むべきでしょう。

